

放射線に関する Q & A

放射線は目に見えません。しかし正しく認識し、対処することで過剰な心配や、無用な被ばくを避けることができます。放射能対策室では定期的に、この Q & A を連載していきます。

監修＝相馬市健康対策
専門部会委員、東京大
学医科学研究所
坪倉正治
作成＝放射能対策室



Q 1 仮置場は、本当に安全なのですか？

A 1 市の仮置場は、光陽三丁目の石炭灰埋立処分場に設置しており、除染で発生した除去土壌を搬入し保管しています。除去土壌は、国が定めたガイドラインに従って搬入・保管を行っています。仮置場は、除去土壌を運び込む前後に土地や地下水が汚染されないよう、重点的に管理を行っています。除去土壌搬入前には、遮水シートを敷き、地下水が汚染されることを防ぎます。また、汚染されていない土を使用し、囲いを造ることにより、放射線を遮る準備も行います。

除去土壌搬入後には、除去土壌を汚染されていない土で覆い、その上からさらに遮水シート等で覆うことで、除去土壌の飛散・流出、さらに雨水の流入を防いでいます。仮置場の地下水においては、定期的に放射性物質濃度の測定を行い、安全を確認しています。

また、仮置場の周辺の空間線量率の測定も毎日実施しており、周辺地域と比較しても変わらない空間線量率であることを確認しています。市は、今後も仮置場の厳重な対策と安全管理を引き続き行っていきます。

（仮置場周辺の測定値については、広報そうまの 15 日号、市ホームページに掲載しています。）

Q 2 食品を切らずに放射性物質を検査できる機械があると聞きましたが、本当ですか？

A 2 従来の放射性物質検査の測定器は、測定容器の中に食品を均等に入れて測定するため、検査前に細かく切り刻む必要がありました。そのため、

検査後には調理に使用できない場合も多くありました。

そのため、市では食品用の非破壊式測定器（株式会社アドフューテック社製 AFT-NDA2）を平成 27 年 3 月から市役所内の検査所に導入しました。検査時間は、約 20 分程度となります。

この測定器では、検査のために骨や皮など、食べられない部分を取り除く必要はありますが、写真のように食品をそのままの形で丸ごと測定器に入れて測定をすることができます。検査のために食品を無駄にする必要がなくなりました。ただし、従来の測定器と同じく、食品が少量だと正しい測定値が出ません。測定の際には一定量（500 g 以上）が必要となります。

市は、今後も食品の放射性物質検査を継続して実施していきます。食品について測定を希望される場合は市役所や各公民館などの検査所にお申し込みください。



非破壊式測定器（キャベツの測定時）

出典：▽厚生労働省ホームページ ▽相馬市ホームページ

●問い合わせ先 放射能対策室 ☎ 37-2270

自家消費野菜などの 放射性物質測定結果 ●3月分

▽測定件数 25 件（内訳…野菜 16 件、果実 2 件、魚 1 件、山菜、きのこ類 2 件、その他 4 件）

▽基準値を超えた食品 0 件

●相馬市で出荷制限などを受けている食品（4月5日現在）

▽くさそてつ（こごみ）▽たけのこ▽ふきのとう（野生）

▽ぜんまい▽たらの芽（野生）

▽原木しいたけ（露地）▽原木なめこ（露地）▽野生きのこ▽こしあぶら▽うど（野生）

▽牛（県の定める出荷・検査方針に基づくものを除く）

※最新の情報は、福島復興ステーションホームページ内の「農林水産物の緊急時環境放射線モニタリング結果【詳細】」でご確認ください。

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/portal/non-keka.html>

◎これまでの食品の検査結果（相馬市ホームページ）

<http://www.city.soma.fukushima.jp/housyasen/index.html>

●問い合わせ先 放射能対策室（☎ 37 2 2 7 0）